

東京大学大学院農学生命科学研究科

農学国際専攻（国際植物材料科学研究室）講師【女性限定】公募

1	職名	講師
2	募集人数	1名
3	採用予定日	令和6年6月1日以降
4	任期	3年（再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。）
5	勤務地	東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス
6	所属□	大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際植物材料科学研究室
7	業務内容	<p>1) 研究：国際植物材料科学（木質科学）にかかわる研究の推進</p> <p>2) 教育： (大学院) 地域資源利用システム学、国際植物材料学、国際植物材料学演習、国際植物生産学実験、農学国際特論、農学国際実地研究、海外研究協力論、国際植物材料学特別演習、国際植物生産学特別実験、農学国際特別演習、ほか (学部) 国際開発農学概論、国際開発農学演習、国際植物利用学、国際農学実験・実習、ほか</p> <p>これらに加えて、教養学部前期課程の講義等を担当して頂くことがあります。</p>
8	就業時間	専門業務型裁量労働制（1日7時間45分働いたものとみなされます。）
9	休日・休暇	土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等
10	給与	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 諸手当、賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
11	社会保険等	文部科学省共済組合、雇用保険（法令の定めるところにより加入）
12	応募資格□	<p>1) 博士号取得者（または採用日までに取得見込の者）</p> <p>2) 女性であること</p> <p>3) 植物材料科学(木質科学)において優れた研究業績を有し、当該分野の研究・教育を国際的な視点をもって推進できること。</p> <p>4) 国内外(特に発展途上国等)において、現地の機関等とも協力しつつ、学生の教育指導等を積極的に行えること。</p> <p>5) 上記7-2)の講義・演習等を担当可能なこと。その際の使用言語は日本語・英語のどちらでも可能なこと。</p> <p>6) 日本語で行われる会議などで意思疎通ができること。</p>
13	提出書類	<p>1) 履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>2) 研究業績目録(学位論文、著書、原著論文、総説、その他)</p> <p>3) 教育業績目録(担当講義科目、非常勤講師等)</p> <p>4) 社会貢献目録(学会活動、委員会活動等)</p> <p>5) 国際的研究・教育活動の実績(期間、国名、活動内容)</p> <p>6) 主要著書・論文合わせて3編(別刷・コピー可)</p> <p>7) これまでの研究・教育概要(2000字程度)</p> <p>8) 着任後の研究方針および抱負(2000字程度)</p> <p>9) 学部学生および大学院生に対する教育方針と抱負(1000字程度)</p> <p>10) 自己の研究・教育経歴等について問い合わせることができる方2名の氏名、所属・職名、連絡先(住所、電話、メールアドレス)</p>
		令和6年4月5日（金）必着

14	応募締切	なお、書類選考の上、ショートリストに残った応募者に対し面接を実施します。面接に参加するための旅費は応募者自身の負担となります。場合によってはオンラインで面接を実施します。
15	書類送付先 及び 問い合わせ先	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 農学国際専攻 担当：八木信行 TEL：03-5841-5599 E-mail：yagi[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp（[at]は@に置き換えてください） 応募書類は電子媒体での送付とする。上記の提出書類を一つのpdfファイルにまとめ、パスワードを設定した上、E-mailで上記メールアドレスに送付すること。パスワードは別のE-mailで上記メールアドレスに送付すること。
16	試用期間	採用日から14日間
17	募集者名称	国立大学法人東京大学
18	その他	<p>応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</p> <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）</p> <p>外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</p> <p>東京大学は男女共同参画を推進しており、本公募では「男女雇用機会均等法」第8条の規定（女性労働者に係る措置に関する特例）に則り、女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を実施します。</p>